

# 「光の道」WG (第8回)の結果について

## 1. 日時

2010年10月14日(金) 18:00～20:15

## 2. 参加者

山内主査、相田構成員、北構成員、篠崎構成員、中村構成員、舟田構成員、吉川構成員

## 3. 議論の概要

ボトルネック設備利用の同等性確保の在り方等に関連して、NTTの在り方等について意見交換を行った。

### 【主な意見】

- NTTは、他事業者の利用を前提にネットワークを構築すべきではないか。また、局舎や管路等の線路敷設基盤も、他事業者が同等にシェアできることが重要ではないか。
- 金融の場合は、ファイアウォールの実効性が強く担保されていると思う。電気通信事業のドミナント規制も、実効性確保の仕組みをどう考えるかという問題が重要ではないか。
- 独禁法では、過去の違反行為に対して、違法宣言審決を出すことができるが、電気通信事業法の場合はどうか。
- 機能分離、構造分離、資本分離にも、それぞれバリエーションがあるのではないか。
- 仮にアクセス回線会社を作ることが可能だとしても、資本分離だけでは十分でなく、独占性をコントロールするための更なる措置が必要となる等の課題があるのではないか。
- 仮にアクセス回線会社を作ることが可能で上場する場合は、その前に、少なくとも3年間は、一つの企業体として事業を行い、財務諸表を作成し、事業の継続性があることを証明することが上場基準との関係で必要ではないか。
- アクセス回線会社の投資額等は、前提の置き方によって変わり得るものではないか。工事力確保の可否も、閑散期と繁忙期のどちらのデータを前提に考えるかで異なる。
- メタル回線を巻き取る場合は、メタルサービスの利用者や接続事業者等との調整に相当の期間が必要となるのではないか。
- NGNのオープン化については、他事業者は、外形的には、こういったサービスが実現できれば良いと思っているが、そのために、どのような機能を具体的にNTTに要求すれば良いかがまだ分かっていない状況だと思う。

## 4. 今後の予定

次回は、10月20日に開催することとなった。